

VI 高齢者福祉

1 高齢者福祉

我が国における人口の高齢化は、極めて急速に進展し、世界でも例を見ない速さで進んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2025年に高齢化率は29.6%に達し、2033年には31%を超え、2046年には36%を超えると予想されている。本市においては、令和7年4月1日現在、65歳以上の高齢化率は昨年同期を0.4ポイント上回り、33.6%となっている。

それに加え、家族構成及び扶養意識の変化等により、家族での介護能力が低下し、高齢者をとりまく環境は厳しく、さらに生活上のニーズも多種多様化している状況にある。

令和7年度は、「米沢市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)」の2年目に当たり、計画に基づき、高齢者一人ひとりができるだけ長い期間健康で自立した生活を送り、また、住み慣れた地域で、必要なサービスを利用しながらその人らしい生活を継続できるよう地域包括ケア体制の整備を進めていくとともに、高齢者を「社会の支え手」としてとらえ、その豊かな知識や知恵、能力などを生かし、積極的に社会参画し、地域社会を支える力として活躍できるまちづくりを展開していく必要がある。そのため、関係機関と連携し、シニアクラブの活動促進、シルバー人材センターを通しての就業機会の確保等高齢者の生きがい対策の充実を図るほか、自立した生活を確保するため、各種在宅福祉事業に取り組んでいる。令和4年度からは、保険年金課、健康課、高齢福祉課が連携し、後期高齢者の健康増進・フレイル予防に努める保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組んでいる。

また、認知症等により判断能力が十分でない者の権利を尊重し擁護することにより、住民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して生活できるよう成年後見制度の利用促進と円滑な制度運用ができる体制づくりを図るため、令和4年4月から置賜地域の中核機関として「置賜成年後見センター」を設置している。運営については、置賜3市5町で組織する置賜成年後見センター運営協議会から社会福祉法人米沢市社会福祉協議会へ委託している。

(1) 高齢者人口の推移（住民基本台帳人口：各年4月1日現在）

	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
総人口	78,446	77,654	76,556	75,189	73,908
60歳以上 65歳未満	5,221	5,236	5,300	5,155	5,105
総人口比 (%)	6.7	6.7	6.9	6.9	6.9
65歳以上	25,308	25,254	25,040	24,946	24,817
総人口比 (%)	32.3	32.5	32.7	33.2	33.6

(2) 5歳階層別高齢者人口（4月1日現在）

年齢	男	女	計
60歳以上 65歳未満	2,553	2,552	5,105
65歳以上 70歳未満	2,481	2,583	5,064
70歳以上 75歳未満	2,762	2,994	5,756

75歳以上 80歳未満	2,420	2,669	5,089
80歳以上 85歳未満	1,569	2,252	3,821
85歳以上 90歳未満	988	1,885	2,873
90歳以上 95歳未満	403	1,173	1,576
95歳以上	101	537	638
計	13,277	16,645	29,922

(3) 高齢者の状況 (各年4月1日現在)

	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
単身高齢者	3,110	3,323	3,309	3,293	3,269
高齢者夫婦世帯	3,066	3,277	3,263	3,247	3,223

※ 「単身高齢者」及び「高齢者夫婦世帯」の数値は、平成27年度及び令和2年度に実施された国勢調査を基礎に住民登録上の数値を修正して算出した推計値である。

2 社会参加と生きがい対策

(1) 老人クラブ育成事業

高齢者の生きがいを高めるため、老人クラブ活動指導員1名を配置し、クラブ活動の充実、発展と高齢者福祉の増進を図り、更に、老人クラブ活動費の助成を行う。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
クラブ数	25	20	20	16	14
会員数(人)	927	646	615	519	440
助成金交付額(円)	717,080	585,840	584,600	488,760	439,600

(2) 生きがいと創造の事業

高齢者が持つ豊富な経験と知識、趣味や研修で習得した技能を生かし、参加した仲間と共に意欲的に創造活動や生産活動を行うことによって、老後の生きがいをより一層高め、心身の健康と潤いある生活を図ることを目的に昭和56年10月に発足（生きがい事業センターを創設）。昭和58年度から市の単独事業、その後、平成12年度から県の補助事業、平成18年度以降は市単独事業として実施している。

各部会が自主運営で活動しており、市から講師謝礼の一部を支出している。平成4年度からアップリケ部会(平成24年度から手芸部会に名称変更)、平成6年度から水墨画部会、平成7年度から日本画部会が増設された。なお、令和4年度から園芸部会及び手芸部会が、令和6年度から水墨画部会が活動休止となっている。

(各年4月1日現在 単位：人)

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
陶芸		14	13	13	13	11
工芸	籐づる	14	15	13	10	11
	木彫	10	9	8	8	7
園芸		27				

手芸	14				
水墨画	9	5	5		
日本画	14	14	10	12	11
計	102	56	49	43	40

(3) 高齢者いきいきデイサービス

概ね65歳以上の高齢者（介護保険法の要介護認定において非該当(自立)認定または同程度と見込まれる者）が在宅での生活を維持できるよう、日常生活での動作の訓練や食事、語らいの場を提供して、高齢者の社会的孤立感を解消することを目的に実施している。

平成28年度から寿山荘コースを廃止し、公民館コースを5施設追加し計10施設で実施。また隔月で温泉施設での入浴サービスを行っていた。

コース名	会場	サービス内容
アクティブ (隔週)	コミュニティセンター 5か所 (中部・愛宕・六郷・三沢・松川) 及びすこやかセンター	・フレイル予防のための活動 ・食事の提供 ・ゲーム等のレクリエーション 等
ゆったり (隔週)	コミュニティセンター 10か所 (中部・東部・西部・南部・北部・ 愛宕・万世・六郷・三沢・松川) 及びすこやかセンター	・フレイル予防及び認知症予防のための活動 ・食事の提供 ・ゲーム等のレクリエーション ・温泉施設（小町の湯）での入浴 等

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
アクティブ	開催日数(日)	47	102	108	111	117
	延人数(人)	330	933	1,086	1,329	1,497
ゆったり	開催日数(日)	84	200	229	231	236
	延人数(人)	562	2,713	2,764	2,926	3,140

(4) 老人体育レクリエーション

高齢者の健康保持と相互の親睦を図り、老後の生活を豊かなものとするため、昭和50年度から実施している。市と市教育委員会、社会福祉協議会及び米沢シニアクラブ連合会が主催となり、年1回開催している。なお、令和7年度から、大会名をシニア体育レクリエーション大会に変更となった。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
開催日	※新型コロナ	※新型コロナ	7月2日	※大雨予報の	6月29日
場所	感染症の影響	感染症の影響	市営体育館	ため中止	市営体育館
参加人数(人)	により中止	により中止	282		202

(5) シルバー人材センター

公益社団法人米沢市シルバー人材センター（昭和55年11月4日発足）は、定年退職者などの高齢者に、そのライフスタイルに合わせた就業等を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上及び活性化を目的とし、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて事業を行う公益社団法人である。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
会員数(人)	382	383	371	384	395
契約金(千円)	212,410	212,532	191,313	175,467	155,129

(6) 高齢者温泉利用福祉事業

老人福祉センター「寿山荘」の廃止に伴い、平成30年度からその代替事業として民間事業者へ委託し、高齢者に対する温泉施設ならではの各種サービスの提供を実施している。

主なサービス内容として、低額での日帰り温泉利用、高齢者団体への憩いの場の提供、いきいきデイサービス事業での利用、障がい者の温泉利用、小町教室（趣味の講座）の開催等がある。

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
日帰り入浴者数	3,080	3,849	4,440	5,576
団体の利用者数	9	22	30	72
障がい者の入浴者数	6	5	5	6
小町教室等の参加者数	97	182	199	296
合計	3,192	4,058	4,674	5,950

3 在宅高齢者サービス

(1) 愛の一声事業

昭和61年度にスタートした事業で、市内に居住する70歳以上の単身または高齢者のみ世帯に対し、乳酸飲料（ヤクルト）を支給しながらその安否を確認するとともに、日常生活に生きがいと楽しみを与え、在宅福祉の増進を図る目的で実施している。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
支給者数(世帯数)	352	328	392	391	380
事業費(円)	855,514	828,696	849,521	990,926	687,589

(2) はり、きゅう、マッサージ等助成

高齢者の健康保持と心身の安らぎのために、はり、きゅう、マッサージ等の助成券（10枚）を交付し、施術を受けた場合に、一回につき1,000円の助成を行い、経費負担の軽減と老人福祉の増進を図ることを目的に実施している（昭和55年度から米沢市の単独事業として実施）。令和5年度からは、対象となる年齢を70歳以上に変更している。

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
交付人数(人)	1,174	1,221	1,136	1,064	1,061
助成額(千円)	5,743	5,738	5,166	4,670	4,317

(3) あんしん電話事業

概ね65歳以上の高齢者世帯等に対し、緊急時に速やかな救助対応を行えるよう、緊急通報システム機器を貸与。機器を通じて受信センターに通報し、速やかな救援活動を行っている。

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
設置累計(世帯)	203	199	197	190	185	
受信状況(誤作動含)(件)	150	97	92	112	71	
内 訳	緊急ボタン(件)	94	45	40	50	47
	ペンダント(件)	36	46	46	48	10
	リズムセンサー(件)	20	6	6	14	12
出動状況(回)	18	27	13	21	9	

※ 令和6年度 … 新規設置件数：27台 撤去件数：32台

(4) 訪問理美容助成事業

寝たきり高齢者や身体の障がい等の理由により理髪店や美容院に出向くことが困難である概ね65歳以上で介護保険における要介護度が3・4・5の人や重度身体障がい者(下肢障がい1・2級)等に対し、居宅で手軽にこれらのサービスを受けられるようにするため、訪問に要する費用の一部を助成している。(申請に基づき1回2,000円の助成券を年4枚交付) ()は障がい者数で内数

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
利用者(人)	56 (7)	56 (10)	62 (8)	60 (7)	57 (7)
利用枚数(枚)	90 (24)	101 (29)	110 (21)	117 (24)	104 (28)

(5) 高齢者生活支援短期入所事業(ショートステイ)

在宅の高齢者が自立した生活を営むことができるようにするため、または高齢者を養護している人が疾病その他の理由により養護することが一時的に困難な場合に、当該高齢者を短期間施設に入所させることで、当該高齢者への指導や支援を行う。

- ① 実施施設：成島園、万世園、おいたまの郷、花の里、星の村、サンファミリア米沢、回春堂
- ② 利用期間：1年間で最高14日間
- ③ 利用料金：1日 2,250円

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
利用者数(人)	3	7	7	4	7
利用日数(日)	17	74	79	26	45

(6) 紙おむつ支給事業

65歳以上の常時失禁状態にある寝たきり高齢者または認知症高齢者で、世帯全員の市民税額13万円以下の世帯に支給している。

平成12年度から、給付券を使い市内の指定店から購入する給付券方式を採用。介護保険法の要介護3・4・5の認定を受けた人については、市民税非課税世帯の人で月7,000円、市民税課税世帯の人で月5,000円、要介護2以下の認定を受けた人等で一定の要件に該当する人については、市民税非課税世帯の人は月4,000円、市民税課税世帯の人は月3,000円の給付券を支給している。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
申請者数(人)	1,341	1,373	1,306	1,082	1,029
支給金額(円)	46,231,704	44,218,115	40,152,844	37,301,236	37,378,269

(7) 高齢者等除雪援助員派遣事業

高齢者が冬期間においても支障なく自立した生活が営めるよう、65歳以上の高齢者世帯(18歳到達者までの同居も含む)や障がい者世帯で、世帯全員の市民税課税額が3万円以下の世帯に対して、除雪援助員の派遣を行い生活用通路の確保を実施している。

令和6年度は、豪雪により上限回数を2回増とした。

- ① 内 容：ア 公道から玄関先までの通路の確保
イ 12月1日から3月31日まで最高10回の派遣(一部地域は12回)
- ② 利用者負担：1回当たり ・手作業の場合 330円(令和5年度から)
・除雪機使用の場合 850円(令和5年度から)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
登録者数(人)	454	506	519	438	475
手作業派遣(回)	552	547	321	167	388
除雪機派遣(回)	1,165	1,359	878	441	1,350
総事業費(円)	10,460,850	11,909,250	7,602,450	4,326,600	12,843,540

(8) 高齢者等雪下ろし助成事業

安心して冬期間の生活を送れるよう、65歳以上の高齢者世帯(18歳到達者までの同居も含む)や障がい者世帯で、世帯全員の市民税課税額が3万円以下の世帯に対して、住居の屋根の雪下ろしに要した費用のうち1回あたり10,000円まで年3回(一部地域は4回)を上限として助成金を交付している。令和6年度は豪雪により上限回数を2回増とした。令和5年度から上限額を1回あたり10,000円に変更。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
登録者数(人)	962	1,097	1,020	771	1,201
助成回数(回)	1,547	1,833	1,199	85	2,374
総事業費(円)	13,796,475	16,310,960	10,630,919	824,710	23,648,545
備考				暖冬のため降雪量が少なかった	豪雪により上限回数を2回増とした

(9) 高齢者等生活支援事業（生活援助員の派遣）

在宅の概ね65歳以上の高齢者が介護を必要とする状態になることへの予防を目的に、日常生活における軽度な支援（ゴミ出しや灯油入れ等）を行い、地域で生活が維持できるよう生活援助員を派遣している。

利用者負担：1回（30分あたり）45円（R5年度から変更）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
利用者数(人)	90	82	86	95	86
派遣回数(回)	3,599	3,827	3,556	3,930	3,891
総派遣時間(h)	1,829.5	1,932.0	1,783.0	1,965.0	1,936.0

4 寿賀祝品贈呈

(1) 市敬老祝品支給事業

高齢者に対して、敬老の意を表し合わせて敬老思想の高揚を図ることを目的として、寿詞等を贈呈している。平成20年度からは、数え年100歳（長寿）の方に祝金10万円及び寿詞を贈呈し、数え年88歳（米寿）の方には寿詞及び101歳以上の方にはメッセージカード及び記念品を贈呈している。

(単位：人)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
米寿の寿詞	591	540	641	586	629
長寿100歳の祝金 及び寿詞	57	48	50	52	54
数え年101歳以上 メッセージカード 及び記念品	102	108	101	97	96

5 老人福祉施設の入所状況

65歳以上の高齢者で、家庭環境や経済的理由等により在宅生活が困難な人について、養護老人ホームへの入所措置を行う。

(1) 入所者の状況

(年度内の入所者実人数。やむを得ない措置者を除く)

(単位：人)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
星の村（米沢市）	61	59	65	65	62
蔵王長寿園（上市市）	4	5	5	7	6
南陽やすらぎ荘(南陽市)	8	7	7	8	6
おいたま荘（長井市）	1	1	1	1	1
山静寿（山形市）	6	7	7	7	7
明鏡荘（朝日町）	1	1	1	1	0
緑光園（福島市）	2	2	1	0	1
松風荘（名取市）	0	0	1	1	1
合計	83	82	88	90	84

(2) 入所者等の異動状況（やむを得ない措置者を除く）

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
入所者数(人)	9	9	15	14	11
退所者数(人)	5	10	9	12	17
措置金額(千円)	192,178	190,179	208,080	207,477	209,322

6 権利擁護事業

(1) 高齢者虐待の防止

米沢市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、関係機関と連携を図り虐待の早期発見に努めるとともに、虐待の事実確認、養護者への支援を行う。(単位：件)

	内 訳	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
養護者による	通報件数 (H29 は相談含む)	21	27	17	9	8
	虐待件数	4	6	4	3	3
	施設・高齢者住 宅等入所・入居	1	1	3	1	2
	その他の対応	3	5	1	2	1
	見守りのみ	0	0	0	0	0
施設従事者による	通報件数	1	0	2	4	0
	虐待件数	0	0	0	3	0
	従事者指導	0	0	0	3	0
	その他の対応	0	0	0	0	0
	見守りのみ	0	0	0	0	0

(2) 置賜成年後見センターの運営

置賜3市5町における権利擁護支援体制の中核的な役割を担う「置賜成年後見センター」を令和4年4月1日設置。業務を米沢市社会福祉協議会に委託し、委託料については置賜3市5町で負担している。

- * 広報及び啓発 置賜成年後見センターリーフレット配布、意思決定支援研修会(3回)、地域住民向け研修会(14回)、3市5町一般対象講演会(1回)
- * 相談件数 新規相談(85件)、継続相談(189件)
各市町への出張相談(48回)、専門職による相談対応(1件)
- * 受任調整会議の開催(9回・14ケース)
- * その他、各市町の首長申立てに係る支援や各市町担当者情報交換会を実施

7 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

医療保険制度の保健事業と介護保険制度の介護予防事業を一体的に実施することにより、後期高齢者を包括的に支援し、健康寿命の延伸を目指す。

令和6年度は、全市を対象に健康課による状態不明者の実態把握（ハイリスクアプローチ）と高齢福祉課による通いの場等を対象としたフレイルに関する健康教育、健康相談（ポピュレーションアプローチ）を実施した。

(1) 状態不明者の実態把握（ハイリスクアプローチ）

*該当者 38人

令和4年度及び令和5年度に医療機関未受診かつ健診未受診かつ介護認定を受けていない人（191名）のうち、令和6年度に76歳及び77歳を迎える人で喫緊のレセプトのない人。

*後期高齢者質問票を送付 38人

医療リスクあり 10人（1人が血圧高値で受診し、内服開始となる）

介護リスクあり 1人（地域包括支援センターで継続介入となる）

リスクなし 17人

拒否・不在 10人

(2) 通いの場等3か所を対象としたフレイルに関する健康教育・健康相談（ポピュレーションアプローチ）

	R4年度	R5年度	R6年度
教室開催数（回）	16	18	18
延べ参加者数（人）	172	211	210
個別相談の対象者数（人）	22	6	14
個別相談実施者数（人）	13	4	14

